

不動産仲介業者様へのお願い

軽井沢大字発地 342 番 59
株式会社レイクニュータウン
管 理 事 務 所

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

不動産仲介業者の皆様におかれましては、日頃より弊社別荘管理業務への深いご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、弊社が運営しております各別荘地は、道路・水道といったインフラ整備を自社にて行っております、いわゆる『管理別荘地』という特色があります。管理地内での不動産仲介業務に関し、皆様方にご契約の前に予めお伝えしたい点がいくつかございますので、以下につき、お含みおきをいただきたく、宜しくお願い申し上げます。

弊社運営の管理別荘地内の土地・建物をご所有された方は、弊社と『管理契約』をご締結いただきます。その後は所定の管理費をご負担いただくこととなり、建物新築工事やその他工事施工前には各種負担金を申し受けます。

別荘管理業務におきましては、一年を通じ快適にお過ごしいただけるよう、より良い管理サービスを心掛けております。月々の別荘点検やご報告をはじめ、お客様のご要望に寄り添うコミュニケーションを重んじた管理を行っています。もし、ご購入者様が弊社との意思疎通が難しいようなことが予見されるような場合や、海外にご住所がある等の場合には、事前に弊社へのご相談をいただきたくお願いを申し上げます。

また、軽井沢町には自然保護のための、事細かな条例や要綱があります。ご別荘のご利用方法も年々多様化しており、ご契約の前には、軽井沢町役場や弊社へのさまざまなご確認をいただく機会が増えてきております。ご不明点などございましたら、事前のお問い合わせをいただきたく重ねてお願い申し上げます。

以上